

大項目	中項目	情報提供項目	回答					
製造管理及び品質管理・安定供給体制・リスクマネジメント	流通経路	流通経路 ・卸経由か、販社経由か、直販か	流通経路		卸			
			取引先		興和(株)契約代理店			
	納品体制	卸業者が納期を指定する場合に、当該指定納期に配送する体制の整備	指定納期に配送する体制を確保。 卸に在庫がない場合に即日配送する体制を確保。					
	適正在庫の確保	品切れ品目数	品切れ品目数（過去一年間）		0品目（2025年10月15日時点）			
		平均社内在庫・流通在庫	社内在庫、流通在庫の合計		3ヶ月以上確保（通常時）			
	注文先	注文先	興和(株)契約代理店					
	製造管理及び品質管理（GMP・GQP）体制	医薬品医療機器法の遵守状況① 自社又は第三者により、各品目に係る要求事項（承認事項等）の確認計画、実施率及び確認結果	2023年度 確認計画：なし＊ 2024年度 確認計画： 令和6年4月5日発出 後発医薬品の製造販売承認書と製造方法及び試験方法の実態の整合性に係る点検の実施(医政産情企発0405 第1号、医薬薬審発0405 第8号、医薬監麻発0405 第1号)に基づき、自主点検を実施 確認結果：品質に影響を及ぼす相違なし 2025年度 確認計画：なし＊ ＊承認書記載事項と製造実態の整合性点検は全品目5年毎の確認を実施					
			2023年度 監査計画：1製造所（全製造所の100％） 監査結果：適合 2024年度 監査計画：1製造所（全製造所の100％） 監査結果：適合 2025年度 監査計画：1製造所（全製造所の100％） 監査結果：評価中					
			確認年月日 ・品質連絡会（年8回） 2023年1月27日、2月27日、4月28日、5月19日、7月10日、9月15日、10月16日、11月17日 2024年1月22日、2月16日、4月15日、5月14日、7月19日、8月23日、10月11日、11月27日 2025年1月27日、2月25日、4月25日、5月26日、7月25日、8月22日 ・品質安全性マネジメントレビュー会議（年2回） 2023年6月20日、11月13日 2024年5月28日、11月15日 2025年6月18日、11月5日（予定） ・製品年次報告書（年1回） 2022年度 2023年7月6日 2023年度 2024年5月14日 2024年度 2025年6月3日 確認結果 問題なし					
	安定供給体制の確保	「安定供給管理責任者」「安定供給責任者」を定め、安定供給マニュアルに基づき運用、自社又は第3者により点検を実施している。	ジェネリック医薬品供給ガイドラインに準拠した安定供給マニュアルを作成し、運用している。 安定供給マニュアルの遵守状況については、「医療用医薬品の安定供給に関する自己点検チェックリスト『更新版』の実施について（依頼）」（2022年11月2日付日薬連発第768号）を用いて自己点検を実施した。 自己点検実施日 2023年度 点検の実施なし 2024年度 5月30日（チェックリスト1及び2） 確認結果：問題なし 2025年度 8月18日（チェックリスト1及び2） 確認結果：問題なし					
	安定供給に必要な生産体制の確保	医薬品、原料、資材の在庫管理の責任者及び担当者の有無と把握状況	有：「在庫管理責任者」を設けて、社内在庫管理を行う体制を確保している。					
		製造ラインのトラブルに対する回避対応マニュアルの有無と対応の内容	有：各工場におけるGMPシステムの中で、製造管理に関する手順を定め、製造ラインに異常等が発生した場合には適切な対応を実施している。					
		限界在庫量、安定供給警戒レベルの設定の有無（特に、供給量の非常に多い医薬品、自社のシェアが高い医薬品）	有：原則2ヶ月の在庫レベルを下回らないように管理している。また、特段の事情がある製品については、実情に応じた管理レベルを設定し、管理している。					
		原薬製造所の管理体制	原薬製造所と品質の取り決めを行うとともに、定期的な監査により原薬製造所での管理体制を確認している。					
	品切れ発生時の対応	品切れが発生した場合の手順の設定の有無 ・医療現場への迷惑を最小限にする体制となっているか ・再発防止策につなげているか	有：品切れ発生時の手順を作成し、医療機関等への情報提供及び再発防止に関する対応を定め、運用している。					
	回収実績	回収実績（3年程度）			2022年度	2023年度	2024年度	2025年度
			クラスⅠ	0	0	0	0	
クラスⅡ			0	0	2	0		
クラスⅢ			0	0	0	0		
販売中止	販売中止の場合の情報提供	販売を中止する場合には、原則半年以上前に医療機関等に情報提供している。						
	販売開始後7年以内に製造中止した品目数（名称変更は含まない）	販売中止品目数（直近5年間）		5品目				

情報 収 集 ・ 提 供 体 制 等	医療機関等への 情報提供	自社や業界団体のホームページへの掲載を含め、 資料請求への迅速な対応体制の確保 ・DI情報 ・電子添文 ・インタビューフォーム ・生物学的同等性試験、溶出試験データ ・安定性試験データ ・配合変化試験データ ・副作用データ ・患者用指導せん ・緊急安全性情報 ・「使用上の注意」改訂のお知らせ　／等	興和㈱ホームページに掲載の他、MRの訪問・郵送等による迅速な情報提供体制を確保している。	
	学術部門	学術部門の連絡先	くすり相談センター	0120-508-514
		MRの訪問体制	自社MRが訪問できる体制を確保している。	MR数：535名（2025年4月14日時点）
	安全性部門	安全性情報に係る緊急連絡体制	MRまたはくすり相談センター（0120-508-514）で連絡を受けて、担当MRより回答している。	
		安全管理部門の体制	安全管理統括部門　29名（2025年4月14日時点）	
	供給等に関する 情報提供	医薬品目毎の採用実績に関する情報提供	MRまたはくすり相談センター（0120-508-514）で連絡を受けて、担当MRより回答している。	
	普及啓発活動	医療関係者に対するMR/ 学術部門等による説明会の実施状況（業界団体としての活動も含む）	自社MRによる説明会を実施。	
		患者・国民向けの普及啓発活動の実施状況（業界団体としての活動も含む）	疾患情報サイトを自社ホームページに掲載。 一般社団法人くすりの適正使用協議会に加盟して活動。 公開講座：2件 ・世界緑内障週間2025 健康ワンダーランド公開講座「眼の健康セミナー」 ・公開講座「あなたの腎臓は大丈夫ですか？」	
	都道府県協議会 への参画	都道府県協議会への活動に参加の有無（業界団体としての活動も含む）	なし	
	企業情報	株式上場	なし	
		業務停止等の重大な行政処分の有無（5年以内）	なし	